

福祉

児童扶養手当について

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

▼支給対象者

次のいずれかに該当する児童(18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(中度以上の障害を有する場合は20歳未満))を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人。

○「父母が離婚」、「父母が死亡」、「父母が政令で定める程度の障害を持つ」、「父母が生死不明」、その他(父母が1年以上遺棄している児童、父母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、児童の父母が保護命令を受けた場合など)

※次のような場合、手当は支給されません。

○児童が児童福祉施設などに入所したときや里親に預けられたとき

○父母または養育者が婚姻の届け出はしなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係などを含む)があるとき

▼所得制限
受給資格者の前年の所得が一定の額以上ある場合は、その年度(8月から翌年の7月まで)は、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)などの所得による所得制限もあります。

▼手当額(月額)

○児童1人の場合
全部支給…4万2500円
一部支給…1万0030円(4万2490円(所得に応じて))
○児童2人以上の加算額
2人目…最大で1万0040円
3人目以降1人につき…最大で6020円

※加算額については物価スライド制が導入され、物価の上下に合わせて支給額が変わります。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係
☎(62)21115
福島県児童家庭課
☎024(521)7176

統計

住宅・土地統計調査にご協力ください

総務省統計局(福島県・猪苗代町)

▼日時 9月9日(日) 第4試合 午後1時試合開始予定

▼会場 あづま球場(福島市)

▼対戦相手 西会津町

▼問い合わせ先

生涯学習課 社会体育係
☎(72)0180



頑張れ！町チーム(写真は今年の壮行会)

マンホールカードを配布します

下水道事業の普及啓発を図る目的で下水道広報プラットフォーム(GKP)が企画・監修し、全国的に人気を集めているマンホールカードについて、町では第8弾から参加し、次のとおりカードを配布します。

▼配布開始日

8月11日(土)から

▼配布時間

午前9時から午後5時まで

▼配布場所

①平日 町役場2階 上下水道課窓口

農業委員会

農地パトロールを実施します

毎年、農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発

代町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的な調査で、全国約370万世帯の人を対象とした大規模な調査です。今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢化社会を支える居住環境」、②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」、③「土地利用状況」のほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空き家の実態」を把握することを狙いとしています。

▼問い合わせ先

企画財務課 企画調整係
☎(62)21112

福祉

在宅医療・介護連携推進事業講演会

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築が求められています。住み慣れた自宅で最期を迎えるための在宅医療に関わっているふくしま在宅緩和ケアクリニック院長の鈴木雅夫先生を講師にお迎えし、講演をいただく

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

8月15日(水)、9月19日(水)、午後1時から午後3時まで

とともに、在宅でのみとりを経験されたご家族にお話を伺います。

自分や家族が必ず通る道です。どんな最期を迎えたいかを考えるきっかけにしてみませんか。

▼日時

9月15日(土) 午後2時~午後4時(午後1時30分開場)

▼会場 学びいな 大研修室

▼参加方法 どなたでも参加いただけます。参加費無料・事前申込み不要

▼問い合わせ先

保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62)21115

有料広告募集中

町は、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひ活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

募集

道路除雪臨時運転手募集

町では、冬期間における道路交通の安全を確保するため、道路除雪臨時運転手を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ▼募集職種および予定人員
道路除雪臨時運転手 25人程度
- ▼雇用予定期間
平成30年12月3日(月)から平成31年3月31日(日)まで
- ▼賃金
町の規定による。早朝、深夜、休祝日出勤は超過勤務手当あり。※経験年数により基本賃金が変わります。

▼採用条件
猪苗代町臨時職員の雇用等に関する規則によります。また、平成31年3月31日現在満70歳以下の健康な人で、大型特殊免許(ホイールトラクター限定免許除く)および車両系建設機械運転技能講習修了資格の保持者に限ります。

※平成30年12月3日現在で65歳以上の人は、除雪車の運転経験があり即時運転および作業が可能な人に限ります。

▼提出書類
・履歴書(用紙は建設課で受け取るか、町ホームページでダウンロードできます。)

・運転免許証の写し
・車両系建設機械運転技能講習修了証の写し
・健康診断書

▼選考
書類選考。ただし、場合により面接試験により選考します。

▼応募・問い合わせ先
建設課 建設係
☎(62)2118

10月19日(金)まで
※募集人数に達した場合は、期限前に募集を締め切ります。

補助金

浄化槽維持管理事業費補助金

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件
①法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委託)」、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを全て完了していること

	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽(窒素リン除去型)	単独処理浄化槽
5人槽	10,000円	17,000円	6,000円
6~7人槽	13,000円	20,000円	8,000円
8~10人槽	16,000円	25,000円	10,000円

②10人槽以下の浄化槽であること
③下水道、農業集落排水に接続できる建物ではないこと
④町税を滞納していないこと
⑤単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと ほか

▼補助金額
9月議会を傍聴してみませんか
町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できません。傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

議会

9月議会を傍聴してみませんか

▼開会予定日 9月4日(火)
※一般質問は10日(月)、11日(火)の予定です。
▼問い合わせ先
議会事務局 議事係
☎(62)5666

生活

ごみ分別のお願い

先日、会津地域のごみ処理をしている会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターに直接持込することができますので、町民生活課環境係にお問い合わせください。

しました。ごみの中にカセット式ガスボンベ、ライター、マッチ、ボタン電池、小型充電式電池などが捨てられていました。カセット式ガスボンベを捨てる際は、缶の穴を開けて(換気に注意)「缶の日」に出してください。ライターは使い切ってから「燃やせないごみ」に出してください。また、ボタン電池や小型充電式電池は、販売店などの回収ボックスへお願いいたします。

粗大ごみ搬入時の注意点について
町では、旧猪苗代町衛生センターにおいて家庭から出る粗大ごみの受け入れを行っているところですが、粗大ごみを搬入する際にごみの日に出せる一般家庭ごみや、受け入れできないものを搬入されることがあります。

- 粗大ごみを搬入する際には、「ごみサイクルカレンダー」の五十音別早見表を確認してから搬入してください。
- 次の物は搬入できません。
 - ①猪苗代町以外から排出された廃棄物
 - ②町指定のごみ袋に入る家庭ごみ
 - ③・重量 50kg以上の物
 - ・長さ 180cm以上の物(木類以外)
 - ・直径(角材は対角) 15cm以上または長さ 100cm以上の木類
 - ④家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)、パソコン、バイク、自動車部品、タイヤ、ホイール、スクラップ、消火器、耐火金庫、ガレキ、コンクリート類、ブロック、残土
 - ⑤事業活動に伴い発生するごみ、農機具、農業資材、建築廃材
 - ⑥産業廃棄物
 - ⑦有害物質を含む物、危険性のある物、引火性のある物、著しく悪臭を発する物、特別管理一般廃棄物、その他処理に支障があると町が認める物
- 搬入に際しては、注意事項および係員の指示を守ってください。
●上記のことを守らない場合は、搬入をお断りすることがあります。
●ご自分で運搬できない場合や町が引き取らないごみの処理については、ごみ処理業者に処理を依頼してください(有料)。
●引越しなどで一度に大量の家庭ごみを排出する場合、町の証明を受けて自ら会津若松市にある会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターに直接持込することができますので、町民生活課環境係にお問い合わせください。

▶問い合わせ先 町民生活課 環境係
☎(62)2114

善意をありがとうございます

猪苗代吹奏楽団・IMS
猪苗代吹奏楽団とIMS(いなわしろミュージックサポート)は6月27日、猪苗代中PTAに6万円を寄付しました。



武田光弘校長(左から3人目)に善意を手渡す阿部達也猪苗代吹奏楽団長(同2人目)ら

小林栄顕彰会
小林栄顕彰会は7月9日、町教育委員会に小林栄の功績を紹介する冊子105冊を寄贈しました。



宇南山忠明教育長に冊子を手渡す鬼多見賢副理事長(左から2人目)ら

災害復興支援協力金として
東京都の東深沢中、東深沢小、等々力小、みしまの森学舎は7月30日、町に10万円を寄付しました。



大川原久夫副町長に善意を届ける東深沢中の山崎真夏さん(左から2人目)ら